

# ポーランドの外国貿易の発展

た ぐち まさ ひろ  
田 口 雅 弘

はじめに

- I 戦後復興と外国貿易システム形成の時期  
(1946~49年)
  - II 世界市場の影響を受けない自立的経済システム  
構築の時期 (1950~70年)
  - III 生産の近代化のための積極的な輸入活用の時期  
(1971~80年)
  - IV 国際分業参加のための経済システム改革の時期  
(1981年~)
- まとめにかえて

はじめに

戦後ポーランドの経済発展戦略における外国貿易部門の位置づけは、常に戦略の枠組自体を規定する重要な意味を持ってきた。しかし、外国貿易がいつも経済成長を促進する主要な要因として位置づけられてきたわけではない。

1970年までは、輸入代替財生産に必要な原材料と消費財生産を補填するための輸入、および輸入に必要な外貨を獲得するための輸出が中心であり、その意味で外国貿易は国内経済システムの補完的な役割を担ってきた。1971年以降は積極的な経済開放化政策がとられ、外国貿易部門は経済成長を加速させる主導的部門として位置づけられるが、国内経済システムが外国貿易部門と連動しておらず、真の意味での経済開放化はいまだ果たされていない。1980年に始まる経済改革論議では、従来の経済開放化路線に厳しい批判が加えられたが、それらは開放化のいき過ぎを批判するもので

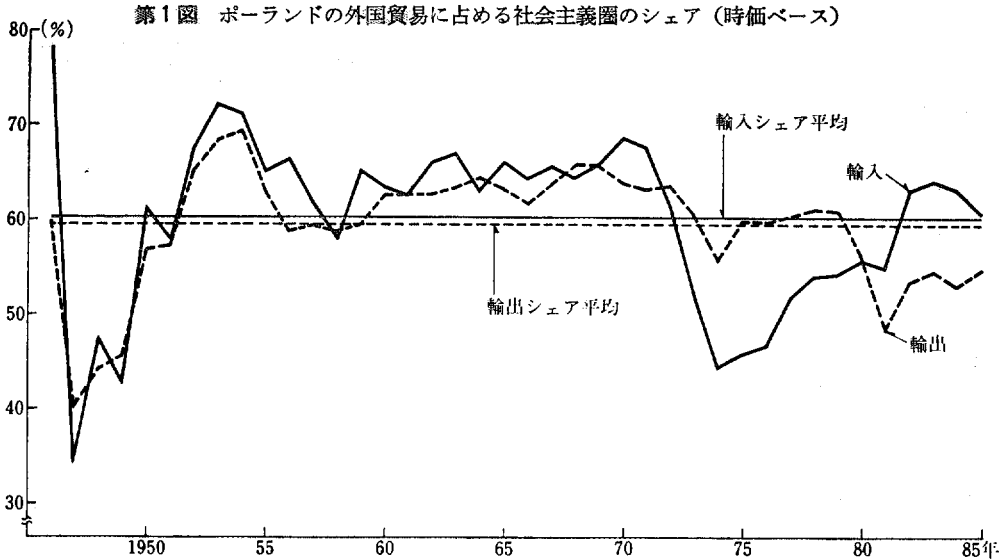
はなく、逆に開放化の不充分さを批判したものであった。

こうした開放化論議と並行して、最近ではコメコン諸国との経済協力関係を再び重視する傾向がみられる。貿易全体に占めるコメコン域内貿易の比重を拡大することと、世界市場に向けて経済を開放することは決して矛盾しない。なぜなら、経済開放化の主要な課題は世界市場のめまぐるしい変化に国内生産体制をいかに対応させるかであり、量的拡大よりもシステム改革が何より重要となるからである。一方、コメコン域内貿易で一定のシェアを確保することは、ポーランドの対外政策の安定化要因となり、生産規模の最適化を図るうえで不可欠である。

最近では、ソ連からの安価な原材料の安定供給にかげりがみられる一方、ソ連をはじめとする東欧諸国の機械・設備の精度に対する要求にポーランドの技術水準が応えきれない状況も生まれている。すなわちコメコン域内貿易においては従来の貿易構造が変化しつつあり、同時に新しい域内経済協力関係の模索も始まろうとしている。このような状況のなかで、経済開放化の徹底と並んで、新しいコメコン域内経済協力関係の確立は、ポーランドの経済発展戦略の中心的な課題のひとつとなっている。

以下では、ポーランドの経済発展戦略と外国貿易の関連を中心に検討していきたい。

本稿では、ポーランドの外国貿易の歴史を次の



(出所) *Rocznik statystyczny handlu zagranicznego* [外国貿易統計年鑑], ワルシャワ, GUS, 各年版を基礎に作成。

4 期に区分した(注1)。

- I 戦後復興と外国貿易システム形成の時期 (1946~49年)
- II 世界市場の影響を受けない自立的経済システム構築の時期 (1950~70年)
- III 生産近代化のための積極的な輸入活用の時期 (1971~80年)
- IV 国際分業参加のための経済システム改革の時期 (1981年~)

これらの画期は外国貿易分野における転機を基礎に区分したものであるが、とりわけ、修正を加

えながらもコメコン・アウタルキー路線を維持した第II期から経済開放化路線に転換した第III期への移行が大きく時代を画している。

この政策転換は、地域別貿易構造(とりわけ輸出)にも明確に反映されている(第1図)。1974年には、ポーランドの外国貿易に占める社会主義圏のシェアは輸入44.4%、輸出55.7%にまで低下している。しかし、輸入における非社会主義圏、つまりハード・カレンシー決済地域のシェアの増大に比較して輸出におけるこの地域のシェアはそれほど拡大していない。輸出入の国民所得弾力性をみ

第1表 輸出入の国民所得・工業生産弾力性

|         | 1947~50 | 1951~57 | 1958~65 | 1966~70 | 1971~74 | 1975~78 | 1979~80 | 1981~85 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 粗生産国民所得 | 1.53    | 1.01    | 1.53    | 1.44    | 1.79    | 0.72    | 1.03    | -1.62   |
| 輸入      | 1.44    | 0.12    | 2.29    | 1.52    | 1.12    | 1.14    | 1.06    | —       |
| 純工業生産   | 1.22    | 0.80    | 1.05    | 1.13    | 1.71    | 0.50    | 1.01    | —       |
| 輸出      | 1.16    | 0.09    | 1.58    | 1.20    | 1.07    | 0.79    | 1.04    | 3.38    |

(出所) Wojciechowski, B., "Handel zagraniczny w trzydziestopięciolecie Polski Ludowej" [人民ポーランド35年間の外国貿易], *Gospodarka Planowa* [計画経済], 第6号, 1979年, 329ページ, および *Rocznik statystyczny 1986* [統計年鑑 1986年版], ワルシャワ, GUS, 1986年より一部算出。

(注) 固定価格ベース。1979~80, 81~85の年次区分は技術的理由による。

ても、1971～74年の間、輸入1.79に対し輸出1.12であり、総じて経済開放化が輸入のみの開放に終わったことを示している（第1表）。1980年代は70年代に生じた経済不均衡を是正するための調整期と位置づけることができよう。

以下、それぞれの時期の外国貿易政策の変遷をたどってみたい。

（注1）このような時期区分をしている理論書に、たとえば次のものがある。Sołdaczuk, J. 他, *Ekonomika handlu zagranicznego* [外国貿易の経済学], ワルシャワ, PWE, 1985年/Kalisiak, J. 他, *Problemy strategii rozwoju społeczno-gospodarczego* [社会・経済発展戦略の諸問題], ワルシャワ, SGPiS, 1979年。

## I 戦後復興と外国貿易システム形成の時期（1946～49年）

戦前のポーランドは、ヨーロッパのなかで中進的な農工国であり、その経済構造はそのまま外国貿易にも反映されていた。地域別輸出入構造では、輸出入ともアメリカ、イギリス、ドイツとの貿易が大きく、隣国のソ連との貿易はポーランドの総貿易高の数%を占めるにすぎなかった。その数%の枠内ではあるが、ポーランドはソ連から農産物等を輸入し、逆に銑鉄、亜鉛、金属製品等を輸出していた。

第2次大戦後のヨーロッパの再分割により、ポーランドは石炭の豊富なシロンスク地方を獲得し、工業国に脱皮する客観的基盤が与えられた。しかし、第2次大戦による物的損失は大きく、政府の当面の課題は消費水準を戦前並みに回復することであった。この時期の輸入のかなりの部分はクレジット（総輸入の34%）や援助（UNRRA等）という形式をとっており、また、戦争中に国外へ持ち出された機械・設備の返還の取扱いや、ソ連向

第2表 1946～49年の品目別輸出入構造 (%)

|      | 機械設備 | 燃料・原料・資材 | 農産物  | 消費工業製品 | 計   |
|------|------|----------|------|--------|-----|
| 輸入   |      |          |      |        |     |
| 1946 | 14.0 | 42.0     | 35.0 | 9.0    | 100 |
| 1947 | 17.8 | 59.9     | 18.2 | 4.1    | 100 |
| 1948 | 18.5 | 61.0     | 15.5 | 5.0    | 100 |
| 1949 | 24.4 | 62.6     | 10.3 | 2.7    | 100 |
| 輸出   |      |          |      |        |     |
| 1946 | 0.0  | 88.9     | 2.0  | 9.1    | 100 |
| 1947 | 1.0  | 71.0     | 12.7 | 15.3   | 100 |
| 1948 | 0.6  | 70.5     | 16.1 | 12.8   | 100 |
| 1949 | 2.4  | 64.5     | 20.6 | 12.5   | 100 |

（出所）Kaliński, J., *Plan odbudowy gospodarczej 1947-1949* [経済復興計画1947-49年], ワルシャワ, KiW, 1977年, 229, 233ページ。

け石炭価格が不当に低価格に抑えられた、など不明瞭な点も多く、当時の貿易構造を正確に知ることはできない。ただ、1947～50年の輸出入の国民所得弾力性は高く（輸入1.53, 輸出1.44）、外国貿易が順調に回復したことを示している。

この時期の中心的な輸入品目は、戦後復興のための消費財（とりわけ穀物）と資材であった。しかし、急速なテンポで復興が進むなかで、原燃料に並んで機械・設備の輸入も拡大した。また、輸出は主に石炭に頼っていた。ヨーロッパ市場での石炭の需要は高く、ポーランドの貿易収支を安定させるうえで重要な輸出品目となった（第2表）。一方、輸出入全体に占めるソ連の比重も高まり、ポーランドにとっては東西に市場が開け、貿易拡大に明るい条件が整ったかに見えた。

この時期はまた、戦後の外国貿易制度が形成された時期でもあった。

行政段階では、1945年6月に海運外国貿易省（MŻiHZ）が設置された。ついで、ポリメックス（機械輸出入）、バリメックス（多部門の輸出入）などの有限会社が設立された。有限会社といっても資本の大半は国家が所有し、直接海運外国貿易省の指導下に置かれた。有限会社の形態をとったのは、対資本主義諸国との取引をスムーズに進める

ためであった。また、パゲット、ダルなどの外国貿易株式会社も再建されたが、ここでも株式のほとんどは国家所有となっていた。これと並行して、外国貿易に関連した銀行業務を行なう商業銀行 (Bank Handlowy) も再建された。さらに1946年10月には、関係評議会付属経済委員会の決定に基づき、新たに各産業部門ごとに貿易を担当する機関が作られ、工業との結びつきが強化された。1947~49年の間、外国貿易は工業商業省 (MPiH) の統轄下に置かれていたが、1949年2月、最終的に外国貿易省 (MHZ) が設立された。

この時期にすでに外国貿易の計画化と国家独占が形成された。ただし、計画は外国貿易の基本方向のみを示しており、また国家独占といっても外国貿易に関して企業に強い指導がなされたわけではなかった。当時はむしろ、価格や交換レートが外国貿易において主要な役割を担っていた。

当初、交換レートは対社会主義諸国においても対資本主義諸国の場合と同じような原則に基づいて決定されていた。市場は東西に開かれており、東欧諸国に対し特別の交換レートを定める必要はなかった。1946年に、全輸出品目の決済価格を、基本原材料輸出品目は国内価格に準じて行ない、またその他の品目については交換レート  $1 \text{ ㄖ} = 100 \text{ ズウォティ}$  と定められたが、これは輸出へのインセンティブとはなり得ず、47年にはこのレートが一律  $1 \text{ ㄖ} = 400 \text{ ズウォティ}$  に変更された。これによって輸出は増大した。だが、国内価格と大きくかけ離れた外国貿易価格が形成されたため、後にこれは外国貿易効率化の障害となった。当時は、世界市場での石炭価格の上昇による交易条件の好転と輸出の増大で、貿易収支は改善された(注1)。

しかし1948年に入ると東西間の緊張の高まりと

ともに、貿易事情が悪化してきた。国内的にも、中央計画局 (CUP) の開放経済指向的姿勢と均衡発展の原則が批判され、急速な工業化路線を唱える勢力が主導権を握り、この路線に沿って行政機構の改編が行なわれた。これと並行し、ポーランドは1949年1月、コメコンの結成に参加し、東欧諸国との関係を強めた。

(注1) 1947~49年の交易条件は、47年を100とすると、48年が117.5、49年が128.0である。Bożyk, P.; B. Wojciechowski, *Handel zagraniczny Polski 1945-1969* [1945-69年のポーランド外国貿易], ワルシャワ, PWE, 1971年, 189ページ。

## II 世界市場の影響を受けない自立的 経済システム構築の時期(1950~70年)

### 1. 1950~53年 急速な工業化に伴う国民経済 のアウトルキー化 (第1次工業化期)

1940年代後半以降、東西関係はベルリン封鎖、朝鮮戦争、NATO、コミンフォルムの結成、などの政治的諸事件を背景に急速に冷却化した。1950年代に入ると西側による経済封鎖が行なわれ、52年にはアメリカがポーランドに対する最恵国約款を破棄した。こうした傾向はポーランドの国民経済発展戦略、外国貿易にも深い影響を及ぼした。

1950年に決定された6カ年計画 (50~55年) は、特殊な国際環境のなかで軍事産業と結びついた重工業の育成を加速し、経済をアウトルキー化の方向に導くものであった。この政策に基づきノーバ・フータ鉄鋼所 (1949年着工) やワルシャワ自動車工場 (51年着工) をはじめとする大規模なプラントの建設が始められた。プラントの多くはソ連からの輸入に頼っており、その支払いは主に低利子のクレジットで行なわれた(注1)。この時期で、ポー

ランドの輸入に占める社会主義諸国のシェアが最も拡大した1953年のソ連との貿易をみると、輸入は機械・設備・輸送手段4億2600万振替ズウォティ、石油製品15万6000ト、石油27万9000ト、鉄鋼石189万ト、マンガン鉱14万ト等、輸出は機械・設備・輸送手段3億610万振替ズウォティ、石炭841万ト、コークス37万ト、セメント40万ト、砂糖22万ト、羊毛布地553万疋、麻布地400万疋等となっており、当時の工業化がソ連との貿易または援助と密接に結びついていたことがうかがえる。1920年代後半から30年代前半にかけて行なわれたポーランドの工業化が、主にドイツなどの外国資本導入によって進められたのとは対照的に、50年代前半の工業化は国家が中心となって推し進められた。政権が社会主義経済を確立しようとしている以上当然ではあるが、この工業化は1930年代後半の国家による未完の工業化政策の延長線上にあるといえなくもない。

1949年より経済管理・運営システムの再編が始まり、CUPにかわって国家経済計画委員会(PKPG)が設置され、タテ割りの経済管理が強化された。そのなかで、外国貿易部門の役割は、各産業部門における需給調節手段という消極的なものになった。さらに、国内産業が世界市場の諸要因から影響を受けないシステムが形成された。すなわち、貿易は商品ごとに量的に決定され貿易企業に割当てられ、品目ごとの取引で発生する差額はポーランド国立銀行(NBP)で調整された。また、生産企業は貿易企業に輸出製品を国内価格で納入することが定められ、輸出入が完全に国家の統制下に置かれた。国内価格と輸出入価格の関係が分離されるに伴い生産企業の輸出入効率計算が廃止された。

こうした変化は次の数字に表われている。1953

第3表 国民所得、工農業生産、輸出入の成長  
(1949～53年)

|        | 1949 | 1950 | 1951 | 1952 | 1953 | 1949～53の年間平均成長率(%) |
|--------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 生産国民所得 | 100  | 115  | 124  | 131  | 145  | 9.8                |
| 工業生産   | 100  | 131  | 163  | 194  | 229  | 23.1               |
| グループA  | 100  | 129  | 161  | 197  | 235  | 23.9               |
| グループB  | 100  | 133  | 165  | 191  | 222  | 22.3               |
| 農業     | 100  | 110  | 104  | 105  | 110  | 2.6                |
| 輸入     | 100  | 115  | 136  | 128  | 131  | 7.4                |
| 輸出     | 100  | 112  | 109  | 114  | 128  | 6.6                |

(出所) *Rocznik statystyczny 1966 r.* [統計年鑑 1966年版], 75ページ/*Mały rocznik statystyczny 1956 r.* [統計小年鑑 1956年版], 81, 128ページ/*Rocznik statystyczny handlu zagranicznego 1984 r.* [外国貿易統計年鑑 1984年版] /*Gospodarka Polski Ludowej 1944-1955 II* [人民ポーランドの経済 1944-55年 第2巻], ワルシャワ, KiW, 1976年, 323ページ。

年の資本主義諸国との取引は、輸入が49年の57.6%、輸出が77.6%に落ち込んだ。西側の経済封鎖で逆にコメコン内取引が拡大したものの、その年間成長率は1951年21%、52年12.2%、53年3.4%と年々低下していった(注2)。これは、各コメコン諸国もポーランド同様、経済のアウタルキー化を指向した結果である。国内生産と輸出入の関係を比較しても、工業生産、生産国民所得の年間平均成長率(1949～53年)がそれぞれ23.1%、9.8%であるのに対し、輸出、輸入は6.6%、7.4%の伸びであり(第3表)、外国貿易は必要最小限に抑えられていたことがわかる。またこの時期に、工業化のための機械・設備輸入を燃料・原料・資材および農産物の輸出によって補う貿易構造が形成された(第4表)。

しかし、極度の国内消費の抑制や大幅な機械、資材輸入をもってしても急速な工業化に対応しきれず、こうした政策はさまざまな経済的不均衡(たとえば原料・資材の需給関係の逼迫や投資と消費のアンバランス)を生み出し、生活の困窮は労働者の

第4表 1951～68年の貿易収支（年平均）  
（単位：100万振替ズウォティ）

|          | 1951～53 | 1954～57 | 1958～63 | 1964～68  |
|----------|---------|---------|---------|----------|
| 合 計      | -257.8  | -360.4  | -828.4  | -339.0   |
| 機械・設備    | -956.4  | -652.9  | -304.2  | -31.7    |
| 燃料・原料・資材 | 256.9   | 249.3   | -760.3  | -1,426.3 |
| 農産物      | 271.3   | -50.1   | 84.9    | 353.6    |
| 消費工業製品   | 170.4   | 93.3    | 151.2   | 765.4    |

（出所） *Struktura gospodarki narodowej* [国民経済構造], ワルシャワ, GUS, 1969年, 261ページ。

不満を増大させ、国家は政策の転換を迫られた。

## 2. 1954～58年 投資抑制政策と経済均衡回復

急速な第I部門（生産財生産部門）の発展は再生産過程における不均衡を引き起こした。また、第II部門（消費財生産部門）の未発達により、労働者の生活水準は低下した。

1954年3月の第2回ポーランド統一労働者党(PZPR)大会では、「均衡・投資緊縮・個人消費」がスローガンに掲げられ、この政策は第2次工業化が開始される58年まで維持された。

1954～58年の輸入の品目別年間成長率は機械・設備が0.4%であるのに対し、農産物・食品は21.0%、消費工業製品が37.5%と高率を示した(注3)。また、ソ連からの借款(18億振替ズウォティ、うち11億振替ズウォティは穀物の購入にあてられた)も均衡回復に重要な役割を果たした。この輸入の伸びは、機械・設備輸出の伸びによって一部補われた。しかし、石炭の輸出は低下し(1950年2660万ト、53年2420万ト、55年1920万ト、57年1340万ト)、また農産物も主に国内消費に向けられたことから、貿易収支は悪化した(1953年+2億2690万振替ズウォティ、55年-4850万振替ズウォティ、57年-11億620万振替ズウォティ)。

この時期はまた、6カ年計画の修正から新たな経済政策への移行の時期でもあった。6カ年計画の柱は国内に自立した再生産構造を構築すること

であり、第I部門の建設のための機械・設備輸入の増大を特徴とした。しかし、アウタルキー的経済確立を目指したにもかかわらず、この時期に建設した機械・設備の稼動のために、さらに原料・資材の輸入が不可欠となった。1955年には、マンガ、クロム、ニッケル、亜鉛、天然ゴム、綿、ポタシウム塩は100%輸入に頼っていた。また、肥料(90%)、羊毛(75%)、皮(64%)、銅(61%)も輸入にその多くを依存していた。このため、独自の資源基盤確保が重要な課題となったが、こうした投資は資本集約的で回収期間が長く、したがって、経済均衡回復と消費の拡大を当面の課題とした第2回党大会の決定に逆行するものであった。

経済発展戦略の変更とともに外国貿易制度にも修正が加えられた。まず、外国貿易に関する外国貿易省の役割が再び強化された。また、生産企業・外国貿易企業間の関係は契約を基礎とするようになり、同時に輸出の収益計算が導入された。さらに、協同組合経営の外国貿易企業にも一定の条件のもとで外国貿易を行なう権限が付与された。

## 3. 1959～65年 第2次工業化と国内産業基盤の建設

前期の投資緊縮政策で経済不均衡はある程度是正されたが、国際収支は依然赤字基調であった。その原因のひとつは、燃料・原料・資材の輸入が高まる一方、輸出が伸び悩んだことである。資本主義諸国との貿易を拡大する国際的環境が形成されたものの、輸出品の品質向上なしに輸出を伸ばすことはできない。そこで既存の生産設備の近代化が課題となった。しかし、戦後のベビーブームの時期に生まれた世代が就労年齢に達しており、彼らへの職場の確保の必要から、エクステンシブな経済発展を急速にインテンシブなものに変化させるには困難が伴った。それに加えて、炭鉱の機

械化や硫黄採掘鉦等の開発は——長期的には独自の資源基盤確立を意味したが——莫大な投資を必要とするが、最終消費財生産に直接結びつくものではなかった。

こうした困難を伴いながらも、1960年にコモン諸国と結ばれた協定でポーランドの分担する機械輸出の専門化が決まったことは、貿易収支の均衡化に好都合な条件を生み出した。1958～65年の輸出入の国民所得弾力性は、輸入(1.53)に対し輸出が大きく伸び(2.29)、また構造的に輸出の中心が燃料・エネルギーから電気・機械機器に移った。とりわけ、鉄鋼などと並んで船舶、貨車、工作機械などの製品の輸出が増加した<sup>(注4)</sup>。世界市場における原燃料・食品の価格低下と機械・設備の価格上昇は、後者の輸出総額に占める比重をさらに増大させた。1950年代中葉には全工業生産の10分の1が輸出されていたが、60年代中葉にはこれが5分の1になった。一方、加工工業の発展で、ソ連からの原燃料輸入および生産の近代化を目的とした西側先進諸国からの機械・設備輸入が増大した。

こうして1960年代中葉には、先進資本主義諸国から機械・設備、化学製品、建材を輸入し、ポーランドで生産された機械・設備、工業消費財はソ連をはじめ東欧諸国に輸出し、他方、生産のための原燃料、金属、消費物資、動植物性原料、食品は主にソ連から輸入し、ポーランド産の原燃料、金属、消費物資、動植物性原料、食品は西側に輸出するという貿易構造が形成された<sup>(注5)</sup>。貿易収支は引き続き赤字基調であったが、1964年、53年以来初めて黒字を記録した(+9670万振替ズウォティ、対社会主義諸国+1億7790万振替ズウォティ、対その他の諸国-8120万振替ズウォティ)。

経済のアウトルキー化を目指した1950～53年の

第1次工業化期に対比して、第2次工業化期では外国貿易の役割が顕著に増大している。しかし、この時期に外国貿易機能システムの大幅な改革は実施されておらず、依然生産企業に対して輸出振興の有効なインセンティブとなりうるものがなかった。外国貿易の拡大は、システムが輸出振興型に改善された結果ではなく、コモン内取引の活性化や西側との経済関係改善を背景とする政府の経済発展戦略の変更によるところが大きい。外国貿易の役割は、結局、国内生産の需給の調節弁的なものにとどまったままであった。

#### 4. 1966～70年 経済システム整備による生産の効率化

1960年代に入っても、工業A部門の成長率は工業B部門のそれより高い水準を維持し、加えてB部門の稼働率は低いままであった。これは、資材輸入に限界があり、資材がA部門に優先的に供給される一方、国内の実質賃金が伸びず、消費者需要が食料品中心であったことに起因する。統計的には機械工業の輸出が増大したが、その内容は船舶・設備など資本集約的品目が中心であった。こうした状況を背景に、1965年12月に開かれた第5回党中央委員会では、輸出の拡大、とりわけ加工工業における輸出の拡大と、外国貿易効率計算方法の修正が決定された。さらに、1968年11月の第5回党大会では、産業部門のセレクトティブな発展を当面の課題とすることを決めた。この政策の転換は、1950年代後半の「均衡・投資緊縮・個人消費」というスローガンから、「品質・最新性・近代化」に変わったことによく象徴されている。

経済発展戦略の転換に伴って、1965年より貿易制度改革と貿易企業の再編成が開始された。まず、外国貿易計画は閣僚評議会および外国貿易省で決定され、各々の貿易企業に貿易相手国の構成、

輸入のための外貨割当額限度などが下達されたが、外国貿易計画課題達成の指標は物量ベースから商品総額ベースに徐々に移行し、企業の裁量権が拡大した。さらに外国貿易企業・生産企業に同一の指標を適用することにより、初めて国内産業と外国貿易のリンクが図られた。そして、貿易品目、数量決定の一部を企業や企業合同の段階で行なうこと、輸出計画超過達成額の一部を次年度の輸入に追加割当すること、輸出効率を基準とした報奨ファンドを設けること等の刺激策が検討された。

しかし、これらの外国貿易システム改革にもかかわらず、貿易構造はそれほど大きく変化しなかった。1968年の総輸出額の23.8%は機械類で、そのうち3分の2は船舶・設備であった。また、1960年代中葉の機械輸入の70~80%は新規投資や機械入れ替えのためのもので、補給財(原材料・半製品・部品)輸入は20~30%であった。対ソ貿易だけをとり出してみると、1955~68年の輸入構造はあまり大きく変化せず、平均して約35%が機械・設備、50~55%が原燃料、10~15%が穀物、加工食品等であった。また、1968年の対ソ輸出の58%が石炭、21%が輸送関係、25%が消費工業製品となっていた(注6)。

このように、貿易構造が期待どおり変化しなかった原因のひとつに、外国貿易と生産企業とのリンクが適切に行なわれなかったことがあげられる。生産企業では必要輸入量を水増しし、また輸出能力を低めに計画作成する傾向があらわれた。こうした分権化の弊害が生じたため、追加割当の刺激策は実際には運用されなかった。また、輸出効率を基準とした報奨ファンドは、一部の輸出向け生産中心の企業には一定の効果を発揮したが、大半の企業では他のプレミアの比重が大きく、このファンド創設が企業の輸出品生産拡大の有効な

インセンティブにはなり得なかった。

このように、1960年代後半は徐々に決定的分権化、企業の自主性拡大が図られたが、結果的には生産効率の向上も輸出の拡大も予定どおりの成果をあげることができなかった。なによりも、当時の政府に反輸入的傾向がまだ根強く残っていたことが、抜本的な経済改革を阻害する主要な原因となっていたと考えることができる。

1960年代後半の経済改革の失敗は市場の消費財にしわよせされ、それはやがて70年の食肉値上げ政府案をきっかけとした労働者のスト、政権交替劇と激動の政局を生み出した。そして、外国貿易部門においても、ドラスティックな変革を望む声が増々強まっていった。

(注1) 1945~56年の間、ポーランドはソ連より工業機械購入の名目で18億ルーブル(4億5000万ドル)のクレジット供与を、また47~56年には推定9億ドルのクレジット供与をうけ、うち約5億ドルは56年に棒引きされた。Ciepielski, J., "Współpraca gospodarcza Polski z europejskimi krajami socjalistycznymi" [ポーランドのヨーロッパ社会主義諸国との経済協力], *Gospodarka Polski Ludowej 1944-1955* [1944-55年の人民ポーランド経済], ワルシャワ, KiW, 1986年, 418~419ページ。

(注2) *Struktura gospodarki narodowej* [国民経済構造], ワルシャワ, GUS, 1969年, 252ページ。

(注3) Kalisiak 他, 前掲書, 110~111ページ。

(注4) 1960年代前半の主要な輸出向け生産品目は次のとおり。ベーコン(総生産の93.7%が輸出)、缶詰ハム(同89.1%), 船舶(同68.5%), 家禽類(同60.9%), ミシン(同59.5%), 褐炭(同58.5%), (貨車同54.5%)。Jeziarski, A.; B. Petz, *Historia gospodarcza Polski Ludowej 1944-1975* [1944-75年の人民ポーランド経済史], ワルシャワ, PWN, 1982年, 320ページ。

(注5) これについては、1965年のポーランド貿易統計の加工・整理・分析を行なった田中宏「現代世界経済における社会主義的国際分業」(上)(下)『経済論叢』[京都大学]第127巻第2・3号 1981年3月, 第



128巻第1・2号 1981年8月)に詳しい。

(注6) *Struktura gospodarki*……, 267ページ。

### III 生産の近代化のための積極的な輸入活用の時期(1971~80年)

#### 1. 1971~74年 大企業連合体(WOG)を中心とした新しい外国貿易システムの確立

1971年12月に開かれた第6回党大会では、ポーランドが国際分業に積極的に参加していくことが決定された。この決議は、1972年に決定された5カ年計画(71~75年)で具体化された。その特徴は次の点に要約することができる。

- (1) 戦後初めて、計画に国民所得および工業生産より高い輸出入の成長率、また輸出より高い輸入の成長率が盛り込まれた。これは、ポーランドが政策を「経済均衡・安定化」から「経済開放化」へ転換したことを示している。
- (2) 経済のエクステンシブな発展からインテンシブな発展への移行が図られた。技術革新による生産設備の近代化を目指し、積極的なライセンス、プラント導入が行なわれた。これに伴い、主要輸入地域のレオリエンテーションが行なわれ、西側との結びつきが強まった。
- (3) ダイナミックな経済発展が設定され、またそのための各産業部門における投資活動が活発化した。また、1960年代後半の「セレクトイブな発展」戦略が短期間のうちに放棄され、引き続き全産業部門が投資活動の対象となった。その際、投資の拡大を国内消費の犠牲のもとに行なわないため、消費財の輸入も増大した。
- (4) 経済発展は国内の蓄積に求めず、主に西側からの長期クレジット(のちにこれに加えて中

期・短期クレジット)にその源泉を求めた。これらのクレジットに基づく設備の近代化やプラント建設のためのハード・カレンシー建て輸入には、自前償還の原則(*zasada samospłaty*)が適用された。つまり、西側からのクレジットによる生産財・プラント輸入に対しては、その稼働により西側への製品輸出を拡大し、クレジットを返済していくという原則である。

こうした政策の転換に先立ち、1970年12月に外国貿易システムの改編が行なわれた。40の外国貿易企業のうち25企業(1971年の総取引額の60%)が部門省の管轄下に置かれ、外国貿易省には、これらの企業を統括的に調整する機能が与えられた。また、従来の企業合同、コンビナートが漸次WOG(*wielkie organizacje gospodarcze*, 大規模経済組織)として新しい経済管理システム下に置かれ、外国貿易に関する決定の一部がこのWOGに委ねられた(注1)。

機構改革と並行して財務レベルでの改革も進行了。中央からの指令指標が削減され、WOG段階での投資等における決定権や財務における自主権が拡大された。そして、輸出振興のための補助金制度や、WOGまたは個別企業内で輸入のため外貨を一部プールできる制度が発足した。さらに一部の企業が、計画に定められたリミット内で、先に述べた自前償還の原則に従いハード・カレンシー建てクレジットを利用できるようになった。

このような経済開放化を軸とした経済成長加速化政策により、外国貿易は大きく拡大した。しかし、経済開放化はとりあえず輸入のみに対する開放化であったことは否めない。1970~75年の輸出入年間平均成長率は、輸入が15.3% (うち社会主義諸国8.2%, その他の諸国26.9%), 輸出が10.7% (う

ち社会主義諸国12.0%、その他の諸国8.2%)で、60年代に赤字基調ながらも輸出の成長率が輸入のそれを上回っていたのとは対照的である(注2)。また、輸出入の工業生産弾力性をみても、1966~70年の輸入1.13(年間平均)から71~74年1.71(年間平均)と大きく伸びているのに対し、輸出は1.20から1.07と逆に減少している(第1表)。輸入のみが一方的に拡大したことについては、投資規模が大きく投資サイクルが長期化しているため、すぐに輸出拡大に結びつかないと説明されていた。1973年のオイル・ショック以降も、こうした基本的認識に修正は加えられなかった。

地域別輸出入構造をみると、輸入地域にドラスティックな変化がみられる。1970年と75年を比較すると、ポーランドの輸入全体に占めるコメコン諸国の割合が65.9%から43.8%(うちソ連37.7%から25.3%)に低下し、一方、先進資本主義諸国が25.8%から49.3%に増大している。とりわけ、西ドイツがソ連について第2位となり、フランスやアメリカもその割合を2~3倍に拡大した。日本は0.6から2.3%に拡大した。これらの変化は第5表に示したとおりである。

## 2. 1975~80年 WOG システム修正による 外国貿易システムの維持

1975年の第7回党大会では70年代前半の経済発展戦略が基本的に再確認されたが、一方で経済計画、経済管理システム、経済用具にさまざまな修正が加えられた。修正が行なわれた主要な原因のひとつは、対西側貿易収支の悪化と累積債務の増大であり、修正の多くの部分はこうした状況と直接結びついたものであった。

1974年から3年連続して農業が不振で、穀物・飼料、肉類、食料品の輸入が増大した。また、機械・設備の拡張に伴う輸入増大にオイル・ショッ

第5表 1970年代前半における国民経済の主要な指標

|              | 輸 入  |         | 輸 出     |      |
|--------------|------|---------|---------|------|
|              | 1970 | 1975    | 1970    | 1975 |
| 地域別構造        | 100  | 100     | 100     | 100  |
| 対社会主義諸国      | 68.6 | 45.8    | 63.9    | 59.9 |
| コメコン諸国       | 65.9 | 43.8    | 60.6    | 56.9 |
| ソ連           | 37.7 | 25.3    | 35.3    | 31.5 |
| 東ドイツ         | 11.1 | 7.5     | 9.3     | 9.2  |
| チェコスロバキア     | 8.6  | 5.4     | 7.5     | 8.0  |
| 対その他の諸国      | 31.4 | 54.2    | 36.1    | 40.1 |
| 先進資本主義諸国     | 25.8 | 49.3    | 28.4    | 31.5 |
| 西ドイツ         | 4.0  | 8.1     | 5.1     | 5.2  |
| フランス         | 2.4  | 4.8     | 1.7     | 3.2  |
| アメリカ         | 1.6  | 4.7     | 2.6     | 2.3  |
| イタリア         | 2.0  | 3.3     | 3.2     | 2.9  |
| 日本           | 0.6  | 2.3     | 0.9     | 0.7  |
| イギリス         | 5.3  | 5.3     | 4.3     | 2.8  |
| 発展途上国        | 5.6  | 4.9     | 7.7     | 8.6  |
| 商品別構造        | 100  | 100     | 100     | 100  |
| 原料・エネルギー     | 6.7  | 9.4     | 12.5    | 20.1 |
| 電子工業製品       | 38.5 | 40.7    | 41.7    | 41.4 |
| 金属工業製品       | 17.7 | 17.5    | 9.3     | 6.8  |
| 化学工業製品       | 10.7 | 11.8    | 8.4     | 9.3  |
| 軽工業製品        | 6.8  | 4.3     | 8.4     | 8.9  |
| 食品工業製品       | 5.5  | 4.3     | 9.8     | 7.1  |
| 農産物          | 7.0  | 6.9     | 4.7     | 4.7  |
| その他          | 7.1  | 5.1     | 5.2     | 1.7  |
|              |      | 1966~70 | 1971~75 |      |
| 生産国民所得年平均成長率 |      | 6.0     | 9.8     |      |
| うち工業         |      | 7.8     | 10.8    |      |
| 建設           |      | 7.9     | 12.4    |      |
| 農業           |      | -1.6    | 0.2     |      |
| 分配国民所得年平均成長率 |      | 5.8     | 11.6    |      |
| うち消費         |      | 5.5     | 8.7     |      |
| 蓄積           |      | 6.5     | 18.1    |      |
| 投資           |      | 8.1     | 17.5    |      |

(出所) *Polska 1946-1983* [ポーランド 1946-83年], ワルシャワ, GUS, 1984年, 20~22, 70~74ページ/*Problemy strategii rozwoju społeczno-gospodarczego* [社会・経済発展戦略の諸問題], ワルシャワ, SGPiS, 1979年, 126ページ。

ク以降の資材・エネルギー価格高騰が追打をかけた。ポーランドの対資本主義諸国輸出入比率は年々悪化し、1976年には0.6にまで低下した(注3)。政府は年次計画で対西側貿易の緊縮を図ろうとしたが(1975年:対西側輸出前年比30%増,同輸入25%増,76年:同輸出33%増,同輸入7%増),実際には累積債務の拡大に歯止めはかからなかった。

こうした状況をうけて、外国貿易部門では輸入(とりわけ資本主義諸国から輸入)の効率化、中央予

第6表 貿易収支と対資本主義諸国累積債務の推移 (1971, 1975~80年)

(単位: 100万振替ズウォティ)

|      | 貿易収支                   |                        |                        | 対資本主義諸国累積債務 |        |       |        |       |
|------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------|--------|-------|--------|-------|
|      | 輸入                     | 輸出                     | 収支                     | 長期債務        | 中期債務   | 短期債務  | 合計     | 債務利子  |
| 1971 | 16,150.7<br>(5,267.9)  | 15,489.3<br>(5,719.1)  | -661.4<br>(+451.2)     | 2,555       | 1,366  | 26    | 3,947  | 187   |
| 1975 | 41,650.7<br>(22,563.8) | 34,160.7<br>(13,688.5) | -7,490.0<br>(-8,875.3) | 15,659      | 7,176  | 5,012 | 27,847 | 1,674 |
| 1976 | 46,070.9<br>(24,483.4) | 36,600.3<br>(14,747.2) | -9,470.6<br>(-9,736.2) | 21,986      | 11,784 | 6,565 | 40,335 | 2,210 |
| 1977 | 48,558.4<br>(23,352.1) | 40,747.8<br>(16,195.9) | -7,810.6<br>(-7,156.2) | 24,671      | 18,322 | 6,565 | 49,558 | 2,996 |
| 1978 | 50,938.4<br>(23,359.5) | 44,685.0<br>(17,375.4) | -6,253.4<br>(-5,984.1) | 25,983      | 24,679 | 8,322 | 58,984 | 3,822 |
| 1979 | 54,317.3<br>(24,827.8) | 50,192.0<br>(19,615.5) | -4,125.3<br>(-5,212.3) | 29,390      | 33,209 | 8,639 | 71,238 | 5,271 |
| 1980 | 58,298.1<br>(25,889.7) | 51,908.3<br>(22,889.8) | -6,390.3<br>(-2,999.9) | 30,514      | 39,730 | 6,388 | 76,632 | 7,545 |

(出所) *Rocznik statystyczny handlu zagranicznego 1984* [外国貿易統計年鑑 1984年版], 3~4ページ/Jędrzychowski, S., *Zadłużenie Polski w krajach kapitalistycznych* [ポーランドの対資本主義諸国債務], ワルシャワ, KiW, 1982年, 151ページ。

(注) 各年の平均為替レート (対1 USドル) ——1971年4.00, 75~77年3.32, 78年3.166, 79年3.089, 80年3.054振替ズウォティ。かっこ内は, 非社会主義諸国。

算より拠出する外国貿易海事大臣報奨ファンドの創設(注4), 第II支払地 (ハード・カレンシー建て支払い地域) への輸出拡大に対する WOG 指導部へのプレミア, 年間輸出額 100 万振替ズウォティ以上の企業での外貨ファンド創設 (その企業の第II支払地域への輸出総額の1倍) などが新しく定められ, また, 税率やパラメータも修正された。しかし, このような第II支払地域への輸出拡大を狙った修正も, 累積債務問題の根本的な解決策とはならなかった。

貿易収支は1975, 76, 79年に対社会主義諸国貿易で黒字を出したが, 対非社会主義諸国貿易の赤字は年々増大し, 76年には貿易赤字が97億振替ズウォティに達した。一方, 対資本主義諸国累積債務は, 1971年に約39億振替ズウォティだったものが, 75年には約278億振替ズウォティ, 80年には約766億振替ズウォティと膨れあがった。また, 1977年には利子率の高い中・短期債務総額が長期

債務総額を上回り, 債務利子の増加に拍車をかけた (第6表)。

このように貿易収支の悪化, 累積債務の増大に歯止めがかからなくなった理由はいくつか考えられる。

- (1) 投資コントロールが緩やかで, また外貨管理が厳しくなかったことが対西側借款による過剰投資を促進した。これに加え, オイル・ショック以降の西側のスタグフレーションの長期化と東西のデタントの進行を背景に, 西側企業がソ連・東欧に積極的な売り込みを行ったことが, 過剰投資傾向を加速した。
- (2) 外国貿易企業の多くが細分化された産業部門省の管轄下であり, プラント導入は各産業部門省段階で実質的に決定された。1960年代後半に論議されたセレクトティブな経済発展戦略は70年代には放棄され, どの産業部門の拡張も厳しい抑制の対象にはならなかった。

- (3) 西側からのプラント導入に伴い原材料・半製品・部品の輸入も増大した。1971～81年の間のポーランドは対西側債務444億ドルのうち、3分の1は近代化を目指した投資、3分の1は原材料・半製品・部品、3分の1は消費財(穀物、飼料を含む)に向けられた(注5)。
- (4) 1970年代後半には中央投資が抑制されたにもかかわらず過剰投資傾向は変わらなかった。これは「開かれた計画」(plan otwarty)に原因を求めることができる。「開かれた計画」とは、投資規模が大きく、その規模が当該実施計画期間内の投資リミットを超える場合、次の計画期間に前もって予算を繰り延べできるシステムである。
- (5) 長期債務返済期限の1970年代中葉に至っても自前償還が実現せず、債務返済のため利率の高い中・短期クレジットを利用し、その結果利率が累積的に増加した(第6表参照)。

これらの要因が重なりあい、国際収支は悪化の一途を辿ったが、それでも政府内部には最後までプラント建設が終了し生産が軌道に乗れば輸出が拡大するであろうという楽観論が根づいていた(注6)。

1971～75年の分配国民所得の年平均成長率が11.6%であったのに対し、76～78年は3.1%となり、79年には戦後初めてマイナス成長に転じた(-3.7%)。こうした危機的状況に至り、1980年、政府が窮余の策として提案した食料品値上げ案は、またしても労働者のストによって拒否された。労働者の不満は値上げ反対闘争にとどまらず、党、政府の正常化を求める政治闘争にまで発展し、こうした闘争は独立自主労組「連帯」の結成によって、ついには国民的民主化運動として大きな盛り上がりを見せた。

(注1) WOGの組織・管理形態については、岩田昌征『現代社会主義の新天地』日本評論社 1983年/竹浪祥一郎「70年代のポーランド経済——高度成長と不均衡——」(『共産主義と国際政治』第3巻第4号 1979年)等参照。

(注2) *Polska 1946-1983* [ポーランド 1946-83年], ワルシャワ, GUS, 1984年, 70ページ。

(注3) ポーランドの対資本主義諸国輸出比率は1970年には1.13, 73年=0.67, 76年=0.60, 79年=0.79, また対社会主義諸国では70年=0.92, 73年=0.96, 76年=1.01, 79年=1.04となっている。Piotrowski, Z., "Handel zagraniczny Polski w latach siedemdziesiątych" [70年代のポーランド外国貿易], *Gospodarka Planowa* [計画経済], 第3号, 1984年, 130ページ。

(注4) 1974年に外国貿易省は外国貿易海事省(Ministerstwo Handlu Zagranicznego i Gospodarki Morskiej)に再編された。

(注5) "Zadłużenie zagraniczne Polski i drogi jego przewyciężenia" [ポーランドの対外債務とその克服への道], *Rzeczpospolita* [ジェチポスポリタ=政府系日刊紙], 1986年9月24日号(第223号), 5ページ。

(注6) この問題については、1970年代にギェレック政権の経済顧問であったP・ボジックが論及している。Bożyk, P., *Marzenie i rzeczywistość, czyli anatomia polskiego kryzysu* (夢と現実, ポーランド危機の解剖学), ワルシャワ, PIW, 1983年。

#### IV 国際分業参加のための経済システム改革の時期(1981年～)

1980年9月にギェレック政権が倒れ、政局はさらに混乱した。「連帯」運動の高まりと並行してストが続発し、ポーランド経済は一層混迷の度を増した。債務返済比率は、1975年にすでに27%と赤信号であったが、78年に61%、80年には81%に達した。1981～83年には債務の72%の返済期限が到来することになっていたが、返済の用途は全くたたなかった。1981年12月に国家評議会が戒厳令

(戦争状態)を布告すると、西側諸国はポーランドに対する経済制裁に踏み切った。1982年に入ると、アメリカはポーランドに対する最恵国約款を棚上げした。社会経済研究所の試算によると、西側の経済制裁によりポーランドが被った損害は150億ドルにのぼるとされている<sup>(注1)</sup>。この数字の根拠はともかくとして、ポーランドが経済制裁によって被った損害は決して小さくなかった。

1982年の第1回国会で戒厳令布告が承認されたあと、第2回国会は「国営企業法」、「国営企業従業員自主管理法」、「社会・経済計画法」等と並んで「外国貿易の実施の権限に関する法律」を可決した<sup>(注2)</sup>。この法律は「貿易の国家独占」の規定を改正しないまま、実質的には貿易を行なう権限をあらゆる経済単位にまで拡大したものである。輸出入権限を取得できるのは、外国貿易大臣によって設立された輸出・輸入企業だけでなく、一定の条件(売上高、輸出割合等)を満たしたすべての国営企業、その他の社会化経済単位、生産・サービス・流通に携わる社会化経済単位以外の法人、私人である。

この法的変更と同時に、さまざまな経済用具の整備も行なわれた。(1)外国為替機能の積極化、(2)国際価格を反映した貿易取引価格(cena transakcyjna)の適用範囲拡大を通じた国内価格体系と国際価格体系の接近、(3)生産企業が外貨建て輸出代金の一部を輸入外貨枠として利用できる外貨控除制度の導入、(4)輸出企業の一部の輸出品目に対する関税、取引税還付などの優遇措置、ズウォティ・デポジット(輸入担保)制の導入等である<sup>(注3)</sup>。

1970年代の経済開放化政策の失敗の上で、政府・党は新たな経済戦略の方向を示した。しかしそれは、経済開放化の反省により再び経済のアウトタルキー化を図ろうとするものではなかつ

た。開放化戦略が輸入のみの開放であったこと、また、開放化が国内産業と連動していなかったことを批判し、新たに開放化を推進していこうとするのが政策の基本姿勢である。そのことは、経済用具の改編にも明確に表われている。

この経済開放化の方向と並行して、コメコン域内の新しい経済協力関係確立の模索も始まっている。この動きの基本的要因はソ連にある。第1に、ソ連の原燃料供給力が限界に近づきつつあり、ポーランドその他の東欧諸国にとって原料・エネルギー確保が緊急の課題となっていること、第2に、ソ連の経済「加速化」政策に伴う高度な機械の需要に東欧諸国が充分に対応し切れなくなっていることである。現在、ソ連が高度な機械・設備を西側から輸入し、その代償として、東欧へ輸出している原料・エネルギーの一部を削って西側の輸出にふり向けるというパターンができつつあり、科学・技術分野での域内協力は東欧のソ連に対する機械・設備輸出の現水準を維持するうえで不可欠なものとなっている。一方国内的要因は、国内生産機械・設備が老朽化しており、工業製品輸出拡大のために機械・設備近代化の必要に迫られていることである。これを西側技術の導入によって行なう財政的余裕はほとんどなく(合弁事業はまだ端緒を見出したばかりである)、この点からも東欧諸国の科学・技術協力はポーランドにとって焦眉の課題である。こうした要因が重なり合い、従来のソ連・東欧諸国の貿易構造は崩れつつあり、同時に新しい経済協力の形態が模索されつつある。

この1980年代はポーランドの外国貿易にとって調整期として位置づけることができる。1972年から一貫して赤字であった貿易収支が82年より黒字基調に転じている。これを対社会主義諸国のみと

第7表 対外経済関係の主要指標 (1980~85年)

|                   | 1980  | 1981 | 1982  | 1983  | 1984  | 1985  |
|-------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 輸出成長率(前年=100)*    | 95.8  | 81.0 | 108.7 | 110.3 | 109.5 | 101.7 |
| 対社会主義諸国           | 90.5  | 83.0 | 116.6 | 108.3 | 110.0 | 107.7 |
| 対その他の諸国           | 105.0 | 77.9 | 100.9 | 112.4 | 109.0 | 96.2  |
| 輸入成長率(前年=100)*    | 98.1  | 83.1 | 86.3  | 105.2 | 108.6 | 106.8 |
| 対社会主義諸国           | 102.4 | 93.7 | 94.4  | 104.4 | 109.2 | 105.8 |
| 対その他の諸国           | 92.8  | 68.5 | 75.8  | 106.6 | 107.4 | 108.1 |
| 輸入構造              | 100   | 100  | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 補給財               | 70.1  | 71.9 | 71.3  | 69.8  | 70.9  | 約70   |
| 投資財               | 14.5  | 11.2 | 7.4   | 7.7   | 9.3   | 約10   |
| 消費財               | 8.0   | 11.0 | 11.8  | 11.1  | 9.2   | 約10   |
| 債務                |       |      |       |       |       |       |
| 第I支払地域(10億ルーブル)   | 1.4   | 3.1  | 3.7   | 3.8   | 4.8   | 5.6   |
| 第II支払地域(10億ドル)    | 23    | 25   | 24.8  | 26.4  | 26.8  | 29.3  |
| 輸出/債務(債務=100)     |       |      |       |       |       |       |
| 第I支払地域            |       |      | 183.8 | 205.3 | 179.2 | 167.8 |
| 第II支払地域           |       |      | 23.0  | 22.7  | 23.5  | 20.8  |
| 貿易収支              |       |      |       |       |       |       |
| 第I支払地域(10億ルーブル)   |       |      | -0.6  | -0.5  | -0.7  | -0.7  |
| 第II支払地域(10億ドル)    |       |      | 1.4   | 1.5   | 1.5   | 1.1   |
| 貿易収支/第II支払地域債務(%) |       |      | 5.6   | 5.7   | 5.6   | 3.7   |

(出所) Misiak, M., "Równowaga zewnętrzna i wewnętrzna" [対外的および国内的均衡], *Handel Zagraniczny* [外国貿易], 第2号, 1986年, 3~4ページ。

(注) \* 固定価格ベース。

り上げてみると、逆に黒字かまたはわずかな赤字を出していた1970年代とは一転して、80年から赤字基調に転落している(注4)。第1図からも、1970年代とは対照的に輸入に占める社会主義諸国のシェアが拡大し、一方輸出において非社会主義諸国のシェアが拡大していることがわかる。対西側貿易で黒字を出すことがポーランドが債務のリスクジュール交渉を進めるうえでの前提条件となっているが、最低限必要な補給財(輸入全体の約70%を占める)の輸入や国内消費を削ってかろうじて出している対西側黒字であり、そのしわ寄せは対社会主義諸国貿易にきているとみることができる(第7表参照)。

(注1) "Zadłużenie zagraniczne……," 5ページ。

(注2) Ustawa z 26 02 1982 r. o uprawnieniach do prowadzenia handlu zagranicznego [外国貿易の実施の権限に関する法律 1982年2月26日付], *Dziennik Ustaw* [法律公報], 第7号(通巻59号)。邦訳は、産業研究所『ポーランドの政治経済情勢に関する調査研究』1982年 19~20ページ。

(注3) 外国貿易における経済改革については次の論文に詳しい。鈴木輝二『東西経済協力と法』三省堂1987年/田中宏「ポーランドの外国貿易における経済改革」(『大阪経大論集』第162・163号 1985年3月)。

(注4) 田口雅弘「ポーランドにおける経済開放化の諸問題」(『社会主義経済研究』第8号 1987年4月) 37ページ 第4表「ポーランドの貿易収支」参照。

### まとめにかえて

以上検討してきたように、ポーランドの外国貿易の政策と構造は国民経済発展戦略と深く結びついていることがわかる。逆に、外国貿易部門が世界市場の動向に十分にリンクしていなかったと言うこともできよう。

1950年代前半には、国内再生産構造確立を目指して、国内に蓄積を求め(とりわけ農業)、生産財生産部門への投資が重点的に行なわれた。しかし、工業の急速な拡張に伴い設備の稼動のための原材料輸入が急増した。このため国内資源開発の必要が生じ、機械・設備の多くは鉱山開発などの生産

財生産に投入され、まさに「生産のための生産」がくり返された。1970年代以降は外国貿易部門自体を蓄積源とみなし、積極的な開放化を図ろうとしたが、生産システムが政策の変化に対応せず、結果的に経済危機を招いた。1980年代は、この外国貿易と国内生産システムとのリンクを図り、生産体制を輸出促進型に転換しようとする過渡期として位置づけることができる。単純に図式化された古典的描写ではあるが、経済発展戦略の視点から外国貿易の特徴をみると、このように整理することが可能かと思われる。

戦後40年間の外国貿易の変遷を総括すると次の問題点が浮び上がってくる。

- (1) 国内生産構造が輸出促進型になっておらず、貿易構造も世界市場の動向に柔軟に対応していない。また、国内生産がきわめて多品目にわたっているのと同様、輸出品目も多品目にわたっている。これは、全産業部門の発展を試みてきた産業政策の結果であり、国際競争力のある部門をセレクトティブに発展させる構造改革は、これまでのいずれの経済改革でも実施されていない。貿易構造にもこの政策の結果が反映されている。
- (2) 1970年代以降、経済開放化政策がとられたが、国内生産企業がこの政策に対応できなかった。その理由は、(イ)企業にとって価格面での輸出インセンティブが充分にない、(ロ)企業段階での世界市場リサーチが不可能である、(ハ)技術導入したあとで、その技術の独自の改

良、革新、開発を促すメカニズムが存在しない、(ニ)生産企業段階に輸出入を実施する権限が付与されていない等々であった。現在進行中の経済改革のなかで、こうした外国貿易振興政策と国内生産体制のギャップは徐々に埋められつつある。

- (3) コメコン域内産業協力が未発達である。コメコン内の双務協定システム、価格システムの問題の他に、どのコメコン諸国でも投資財が不足しており、産業協力の必要性は認めながらも出資した資本が自国外に投下されることには協力的でない。また、製品の規格が十分に統一されておらず、納期も守られていないことが協業発展の障害となっている。
- (4) 輸出入の効率計算が実際の運用に活用されていない。これは、世界市場の動向が十分に把握されておらず、また輸出品目決定から生産・輸出までの期間が長く、世界市場の価格の変化に対応できないためである。効率計算はしたがって、貿易計画作成の段階ではほとんど実質的な意味をなさない。

これらの問題点のなかで最も重要なのは、国内生産構造を輸出促進型に改革できるかどうかであろう。そのためには、経済開放化をさらに促進すると同時に、コメコン域内の新しい協力形態を構築する必要がある。ソ連で現在進められているゴルバチョフ改革は、その下地を形成するのに有利な条件を生み出すであろうし、また、そうした変化はすでに起こりつつあるといえる。

(京都大学大学院)